



# 事務改善委員会 報告書

令和3年度

# 事務改善委員会とは

各部局の**次長級職員等**で構成される**行政経営の旗振り役**を担う委員会です。

事務改善委員会では、次長職が**市全体の幅広い視点・大所高所からの視点**で審議・協議を行うことにより、**実行力をもって**、全庁的な課題を解決しています。

委員会で主に取組んでいることとしては以下のとおりです。

- (1) **事務改善の推進**に関する事
- (2) **職員提案の審査**に関する事
- (3) **行政組織に関し協議**する事
- (4) その他市長が認める事項に関する事

## これまでの活動

職員の主体的な事務改善活動を促進するとともに、事務の改善、合理化及び能率の増進に取り組んできました。

### 令和元年度

- ・ペーパーレス化の推進
- ・スマートインフォの運用決定

### 令和2年度

- ・会議／打ち合わせのニューノーマル

次ページから、令和3年度の事務改善委員会の取組みについてお知らせします。

# 01 会議室不足への対応



## ■会議室予約・利用の適正化

予約のキャンセル漏れを防ぐために「会議室使用・予約マニュアル」の改訂を働きかけました。

■新たな打合わせスペースの創出  
空いてるかもスペースを創出しました。

会議室を予約する前に、「この打合せ、会議室でやる必要があるか」と意識する。

# 02 朝の業務準備行為等について

## ■調査

各所属で行っている業務準備行為等を調査しました。

## ■作業の廃止・作業時間の見直し

市民サービスを提供するうえで必要なものか、その時間に行う必要があるかなどを判断基準として検討しました。



所属長は、業務や市民サービスを提供するために必要な行為を判断する。

職員は、就業時間から円滑に業務を始められるよう準備を整えて仕事に臨む。

# 03 改革改善活動の活発化に向けた検討

## ■カイゼン・ボードの導入を検討

改革改善活動を蓄積・活発化させるための取組みとして「カイゼン・ボード」の導入を検討しました。  
試験実施を踏まえ、本格的な実施に向けて調整を進めます。



職員同士が改革改善活動に「反応」することにより、職員のモチベーションの向上が期待できます。

# 04 業務改善を組織に浸透させる取組みの検討



## ■業務改善メソッドの作成

これまで事務改善委員会が提案してきた内容を「業務改善メソッド」として集約。

## ■研修・人材育成に取り入れる

職員が意識すべきこととして、研修・人材育成に活用する。

## ■成功体験をメソッドに反映

職員にアンケートを実施し、成功体験を業務改善メソッドに反映する。

組織全体で業務の質を向上させるため、職員一人ひとりが改革改善を意識し、実践する。